

## 平成29年第2回白馬村議会臨時会

1. 日 時 平成29年5月10日 午前10時より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	丸山 勇太郎	第7番	横田 孝穂
第2番	田中 麻乃	第8番	篠崎 久美子
第3番	太田 正治	第9番	太田 伸子
第4番	伊藤 まゆみ	第10番	田中 榮一
第5番	松本 喜美人	第11番	津滝 俊幸
第6番	加藤 亮輔	第12番	北澤 禎二郎

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川 正剛	副 村 長	太田 文敏
教 育 長	平林 豊	総務課長	吉田 久夫
参事兼税務課長	篠崎 孔一	観光課長	横山 秋一
生涯学習スポーツ課長	松澤 忠明	会計管理者会計室長	田中 哲
建設課長	酒井 洋	農政課長	太田 洋一
健康福祉課長	窪田 高枝	上下水道課長	山岸 茂幸
住民課長	矢口 俊樹	教育課長兼子育て支援課長	田中 克俊
総務課長補佐兼総務係長	下川 浩毅		

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山岸 俊幸

7. 本日の日程

1) 仮議席の指定

2) 議長の選挙

追加日程

1) 議席の指定

2) 会議録署名議員の指名

3) 会期の決定

4) 諸般の報告

5) 副議長の選挙

- 6) 常任委員の選任
- 7) 議会運営委員の選任
- 8) 議会報調査編集特別委員会の設置及び委員の選任
- 9) 北アルプス広域連合議会議員の選挙
- 10) 白馬山麓環境施設組合議会議員の選挙
- 11) 同意第4号 白馬村監査委員の選任について
- 12) 議席の一部変更

開会 午前10時00分

**事務局長（山岸俊幸君）** 平成29年第2回白馬村議会臨時会を開会するに当たり、この臨時会は白馬村議会議員一般選挙後の最初の議会でありますので、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中、横田孝穂議員が年長の議員でありますので、ご紹介いたします。

横田孝穂議員は議長席に着いていただきますようお願いいたします。

**臨時議長（横田孝穂君）** ただいまご紹介いただきました横田孝穂でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長の選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくようお願いいたします。

### 1. 開会宣告

**臨時議長（横田孝穂君）** ただいまの出席議員は12名です。

これより平成29年第2回白馬村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

### 2. 議事日程の報告

**臨時議長（横田孝穂君）** 本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

#### △日程第1 仮議席の指定

**臨時議長（横田孝穂君）** 日程第1 仮議席の指定をいたします。

仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

続いて、下川村長から招集の挨拶があります。下川村長。

**村長（下川正剛君）** 平成29年第2回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員全員のご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、先月23日に執行されました白馬村議会議員一般選挙において厳しい選挙戦を戦い抜かれ、晴れてご当選を果たされましたことはまことに喜ばしく、心より喜び申し上げます。住民代表としての負託を受けられた皆様には、これからの4年間、議会制民主主義の趣旨を十分尊重していただき、村民の幸せとそれを実現するための事業推進にご理解とご尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

白馬村議会では、平成26年9月から、議会改革調査特別委員会において、議会改革の取り組みの成果をわかりやすく村民に提示し確かなものとするとともに、二元代表制の一翼を担う本村議会及び本村議会議員の役割などを明らかにし、必要な理念や制度、原則などを定めた白馬村議会基本条例を制定することを決定し、平成29年第1回定例会において議決をされました。

今後は、本村議会の最高規範となるこの条例をベースにして、村民に開かれた議会の実現、議会の機能強化を目指し、議員一丸となって本村発展に向けて推進することをご期待申し上げます。

さて、私が申し上げるまでもなく、議会は、民意を代表し、執行機関と議論を尽くし、村政発展のために、ともに歩み進めていかなければなりません。白馬村版総合戦略や白馬村第5次総合計画前期計画に掲げる事業の実現には、国や県と村が一体となって実施しなければなりません。近年の村民ニーズは、多種・多様化するとともに、村の抱える課題も、行政区問題、防災、少子高齢化、人口減少問題などさまざまであります。議員各位には、住みやすい村づくりや村民の安心・安全な暮らしを実現するため、行政と議会がともに手を携え、一体となって村づくりに邁進できますよう改めてお願い申し上げます。

本臨時会に付議する案件は、これからの議会運営をする上で必要となります議長・副議長の選挙、各常任委員会委員の選出、議会選出の監査委員の選任同意などの人事案件が主たるものであります。

慎重なご審議をいただき、円満なる議決がなされますようお願い申し上げます、簡単でございますが、初議会招集に当たりましての挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

#### △日程第2 議長の選挙

臨時議長（横田孝穂君） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

議長の選挙の方法については投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（横田孝穂君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票により行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

臨時議長（横田孝穂君） それでは、立候補に当たり、決意表明を6分以内にお願ひいたします。

第6番北澤禎二郎議員。

第6番（北澤禎二郎君） 第6番北澤禎二郎です。

去る4月23日に村議会議員選挙があり、それぞれの立場で村民の審判を仰いだところであります。それに伴う臨時議会が本日開かれるに当たり、議長選に再度チャレンジすることにいたしました北澤禎二郎でございます。

本日は、その思いを所信として申し上げる機会を与えていただきましたことに、まず感謝を申し上げます。

当村行政は、議会と執行機関の共同で進められるものであります。厳しさの中に温かみのある言葉で批判し、説得力のある実現可能な具体的対案をもって臨むことが最も重要であると思っております。地方自治の中樞は公選の首長ではなく、公選の議会であるべきものが、首長が絶対的優位に立っている今の状況は見直していく必要があります。我々議会は、脇役から主役になるべきであ

ります。

まず、白馬村にとって避けて通れないのが人口減少と少子高齢化の問題であります。平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行され、地方においてもそれに伴う取り組みを行うことが求められています。広域的に連携することにより効果が期待されるものについては、新たな広域連携のスキームを構築し、連携して取り組むことといたしました。圏域独自の新たな広域連携として、人口減少に歯どめをかけるとともに、人口減少に対応すべく人口の流れを食いとめるミニダム機能を目指しております。期間は平成31年までの4年間ではありますが、中心となる大都市がこの圏域にないだけに、より協力し合った連携自立圏が重要となっています。昨年度から手始めとして、福祉を始め、移住交流、若者交流、結婚支援に取り組んでいるところであります。4月からは成年後見支援センターが開設され、相談件数もだんだんふえてきております。高齢者、障がいのある方が安心して暮らすことができるようサポートしていかなくてはなりません。本年度からは、新しく広域観光、就労支援、健康づくり、公共施設の利用促進が加わりました。白馬村として独自の取り組みは必要ですが、この北アルプス連携自立圏の連携ビジョンを充実させ、さらによいものに充実させていくことがよいのではないかと思います。白馬村議会としても、よりよい方向に進むようにサポートしてまいりたいと思います。

次に、観光対策についてであります。白馬村の観光の原点は山とスキーであります。この原点が揺らいでは何をやっても成功しないのではないかと思います。長期的に将来を考えた対策と短期的に即効性のある対策を考え、メリ張りのある観光対策を考えていかなければなりません。その対策の一つが民泊に対する問題です。現在、民宿等を営業されている皆様は大変な時代であります。村民の暮らしを担保するために、村政の責任と考え、速急に対応すべきです。これにどういう対応をしていくのか、皆様とともに考えていかなければならないときと考えております。

村民と行政の意思疎通を図りたいと思います。先日行われた下水道受益者負担金の住民説明会の問題であります。神・北ともに住民の方の参加者は10名程度でした。村民の皆様が、行政や議会に何を言っても変わらないと思っているとすれば大変なことと思います。行政と議会が一体となって理解を深めていく努力をしなくてはなりません。

議会基本条例制定の元年となりました。行政、議会、村民の立場を明確にするとともに、議会の役割と責務を明確に示した最高規範と位置づけるものであります。新たな時代に即した議会改革を進めていくには、最も大切な理念になるというふうに思われます。そのかじ取り役をお任せいただきましたなら、2年の経験を生かし、全力で白馬村議会発展のために取り組んでまいりたいと思います。

以上、決意表明とさせていただきます。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

**臨時議長（横田孝穂君）** 次に、第10番篠崎久美子議員。

第10番（篠崎久美子君） このたびの議長選への立候補に当たり、ご挨拶を申し上げたいと思います。

社会的に人口減少や税収減少が避けられない状況の中、白馬村も、観光を中心とした産業振興、住民の生活の充実、福祉向上をどう図っていくか、どのように持続可能性をもって村の事業を進めていくかなどが問われ、住民や行政、議会も、共に考え、行動するときを迎えております。議会は、住民の目線で行政をチェックし、みずから学び、研さんし、行政にきちんと意見を述べ、政策形成や提言をしていくことがますます求められております。

そこで、自分が目指す議会のあり方について少しお話をしたいと思います。

まず、基本姿勢としましては、対話を大事にし、知恵と工夫を持ってみずから行動する議会でありたいと考えております。対話、それは議員同士でもあり、住民との対話でもあり、行政との対話でもございますが、特に議員同士が対話を十分にすることで、課題に対しての共通認識を持ち、共に対応策を検討し、実行していくことができると考えております。

次に、議会では、真に住民とともにある議会を目指して議会基本条例を制定しました。本年は具現化する重要な段階ですので、幾つかそれについて述べたいと思います。

まず、議員間の自由討議、議員間討議の充実です。これを要綱などに明確なものとして位置づけ、実施していきたいと考えております。6月議会では試験的運用ができればよいと思いますが、できれば9月議会ぐらいから正式に運用を図りたいと考えております。

次に、住民との意見交換会の実施については、議会側からの一方通行にならないよう運用方法を検討し、実行したいと考えます。行政や暮らしの課題についてはもちろんですが、議会に対しての意見もいただければと思います。この意見交換会を通じて、政策形成サイクルを形作っていきたいと考えます。本年度中に実行したいと考えます。

そのほか、情報公開の充実です。広報紙を出しておりますが、特にタイムリーに情報を出すことができるホームページの情報提供の充実を図るとともに、そのほかの方法についても研究してまいりたいと考えます。また、研修の充実については、目的と計画性を持って行いたいと思えます。各委員会や全体研修、座学など、いろいろな方法がございますが、研修後については報告書を上げること、公開することを原則としたいと考えております。

そのほかについてです。

委員会活動の充実を図りたいと考えます。各種委員会においては、活動計画を年度当初にきちんと検討し、掲げることが必要と考えております。特に常任委員会においては、議会活動のかなめでございますので、委員長を中心として、村の課題に対して能動的・意欲的な活動をするよう促していきたいと考えます。

関連しまして、議会、委員会活動については、目標と計画性を行なっていくことが必要と考えております。これを持つことで、議会としてのPDCAサイクルを意識して内部研修ができるこ

ととを考えます。

次に、学生たちとの議会交流、模擬議会の開催を図りたいと考えております。18歳に選挙権が引き下げられたこともあり、また、議会活動は未来をつくるものでもありますので、若い世代との交流事業や模擬議会の開催を通じて、青少年の視点による提言を政策に生かすなど、議会も貴重な機会として学びたいと考えます。個人的には、白馬高校生との意見交換会や模擬議会開催ができればよろしいかと思えます。

そのほか、議員活動の利便性の確保や必要な予算の確保、また、議会基本条例が最高規範と位置づけられましたので、運用に当たって、関係する各種条例・規則の見直しや整合性の確保など、細かい事務的な部分についても努力してまいりたいと考えます。

議会は、行政を検証・チェックする立場にございますが、逆に、議会に対してはそのような公的な外部機関は現在ございません。そのため、議会そして議員が住民の目線に立ち、常にみずからを振り返り、自己検証、内部改革することが必要です。その充実は、本来議会が持つ機能を高めることにつながり、より厳しく行政に対峙できることとなると考えております。

そのためにも、自分も含め、議員各自が、選挙で選ばれてきたことの意味や置かれた立場を再認識し、あり方を常にみずからに問いかけながら、民意の代表であるという二元代表制の一機関であることを忘れずにいたいと思えます。議員同士が協力し、真に住民から期待され、信頼される議会であるよう、倫理観も含め意識を高く持って活動していきたいと考えております。それこそが、未来、次の世代につながる議会のあり方と考えます。もちろん議会運営、議会活動は全ての議員の皆様と協力して行なっていくものであります。自分は誠意をもって謙虚な態度で、しかし、建設的に臨んでまいりたいと思えます。どうぞ皆様のご理解を賜り、ご支援をいただければと思えます。

**臨時議長（横田孝穂君）** 最後に、第12番田中榮一議員。

**第12番（田中榮一君）** 田中榮一です。

議会議長に立候補するに当たり、所信を述べさせていただきます。

この3月、白馬村議会基本条例を制定いたしました。今から2年前、条例をつくるに当たり、村民の皆様を対象に議会に対するアンケート調査を行いました。調査報告書を見ると、白馬村議会が信頼されている議会なのか、疑問符がつく調査結果となりました。議員は、村民に信頼される議会構築のために、村民から負託を受けた代表として常に村民側に立ち、村民生活の向上のために使命と責任を果たしていく義務があることは皆さんご承知のとおりであります。それには、この議会が4年任期スタートする今すぐにもやらなければならないことは、約束した基本条例の履行ではないかというふうに思えます。

議会への村民参加と情報公開の原則に基づき、まず私が考える3つの必須項目を挙げますと、1つとして、村民との意見交換会の実行、これは村民の皆様の見解を真摯に受けとめ、謙虚に耳

を傾け、共に考えるということでもあります。

2つ目、議員間の自由討議であります。議員相互間の自由闊達な討議を通じて意見を集約し、積極的に行政に提言していくことでもあります。

3番目に、請願・陳情は、村民の政策提言と位置づけ、その審査並びに調査に当たっては、提出者が希望した場合には参考人として意見を直接求めていくことでもあります。

その実行のために、私自身、先頭に立って、不断の努力と研さんを行なっていかなければならないと考えます。

行政が抱えている課題は山積しております。今回の議会選挙で4年ぶりに村内をくまなく回り、小さな小路まで入り気づいたことは、空き家、廃屋と見られる建物の増加傾向に驚きました。この先、さらにふえ続け、景観破壊が進み、廃屋対策に村の予算がかなりの額に上るのではないかと思います。耐用年数40年過ぎても更新されない送水管、至るところに穴があきかなりの距離に上る補修維持管理が必要な村道、懸念される少子高齢化対策、90万人を切った冬の観光客の減少など、村民の皆さんは「20年、30年たっても、この村、白馬は大丈夫ですか」「自分たちの子どもや孫の代まで大丈夫ですか」と思っているのではないかと思います。本気でこの村の将来のことを考える議会でなければならないと思います。議員10人全員が思いを一つにして、村民の皆さんとともに白馬村の将来のことを語り合い、目標を持ち、一丸となって村づくりに立ち向かっていこうではありませんか。私自身、議会改革の先頭に立って努力をし、議長として中立・公平・公正な議会運営に努めるとともに、皆さんの意見にも真摯に耳を傾けてまいる決意であります。

議会と村長の関係は、議会制民主主義に基づき、二元代表制の一翼を担う議会として一定の緊張感を持ち、是々非々の立場で対応すべきと考えます。皆様のご賛同とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の議長選挙における所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

**臨時議長（横田孝穂君）** ただいまの出席議員は12名です。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人、第1番丸山勇太郎議員、第3番太田正治議員、第4番伊藤まゆみ議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

**臨時議長（横田孝穂君）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

**臨時議長（横田孝穂君）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。



(投票箱点検)

**臨時議長(横田孝穂君)** 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名、つまり議長となるべき人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、点呼を命じます。事務局長。

**事務局長(山岸俊幸君)** それでは、記載よろしいでしょうか。記載が済んでおりましたら、私のほうから議席番号とお名前をお呼びいたしますので、順次投票をお願いいたします。

投票の順路ですが、北側から入って南側へ抜けてください。なお、第2番田中麻乃議員について、松葉づえのため、最後に投票箱をお持ちしますので投票をお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。第1番丸山勇太郎議員、第3番太田正治議員、第4番伊藤まゆみ議員、第5番松本喜美人議員、第6番北澤禎二郎議員、第7番津滝俊幸議員、第8番加藤亮輔議員、第9番横田孝穂議員、第10番篠崎久美子議員、第11番太田伸子議員、第12番田中榮一議員、第2番田中麻乃議員。

**臨時議長(横田孝穂君)** 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

**臨時議長(横田孝穂君)** 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。

第1番丸山勇太郎議員、第3番太田正治議員、第4番伊藤まゆみ議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

**臨時議長(横田孝穂君)** 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票数ゼロ票であります。有効投票のうち、第6番北澤禎二郎議員6票、第10番篠崎久美子議員3票、第12番田中榮一議員3票であります。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、第6番北澤禎二郎議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

**臨時議長(横田孝穂君)** ただいま議長に当選されました第6番北澤禎二郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました第6番北澤議員から議長就任の挨拶をいただきます。北澤禎二郎議員。

**第6番(北澤禎二郎君)** ただいま議長に選出されました北澤禎二郎であります。どうぞよろしく

お願いしたいと思います。

私は浅学非才の身でありまして、今、胸がいっぱいになっているところでありますが、つきましては、皆さんのご協力なくして議長はできません。何とぞ一致団結したご協力をもって議会運営を図ってまいりたいと思います。どうぞ、何とぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

**臨時議長（横田孝穂君）** これをもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力をいただき、まことにありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。

**事務局長（山岸俊幸君）** それでは、新議長からご登壇をお願いいたします。

（臨時議長、議長と交代）

**議長（北澤禎二郎君）** お諮りいたします。

会議規則第22条の規定により、追加議事日程を追加し、追加日程といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（北澤禎二郎君）** 異議なしと認めます。よって、追加議事日程を追加し、追加日程とすることに決定いたしました。

ただいまから資料を配付いたします。

（資料配付）

**議長（北澤禎二郎君）** 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（北澤禎二郎君）** 配付漏れなしと認めます。

#### △追加日程第1 議席の指定

**議長（北澤禎二郎君）** 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席は、ただいまご着席の議席をもって議席といたします。

#### △追加日程第2 会議録署名議員の指名

**議長（北澤禎二郎君）** 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、第1番丸山勇太郎議員、第2番田中麻乃議員、第3番太田正治議員、以上の3名を指名いたします。

#### △追加日程第3 会期の決定

**議長（北澤禎二郎君）** 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

#### △追加日程第4 諸般の報告

議長(北澤禎二郎君) 日程第4 諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成29年2月分・3月分の一般会計、特別会計、水道事業会計の例月出納検査報告書が、また、村長から、平成28年度白馬村土地開発公社財政状況について報告がありました。内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。

ただいまから暫時休憩といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

議長(北澤禎二郎君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

#### △追加日程第5 副議長の選挙

議長(北澤禎二郎君) 日程第5 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長の選挙の方法については、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票により行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(北澤禎二郎君) それでは、立候補に当たり、決意表明を5分以内にお願いたします。第7番津滝俊幸議員。

第7番(津滝俊幸君) 第7番津滝俊幸です。

副議長に立候補するに当たり、所信と抱負を述べさせていただきます。

副議長の職務は、議長を補佐し、議会運営をスムーズに行い、議長に事故あるときはその職務を代行していくこと、これが一般的な解釈であります。議長を補佐する部分と議会運営をスムーズに行うところについて、私なりの解釈として議会の幹事長だと思っています。幹事長としての役割は、各議員の思い思いの選挙公約や白馬村の行政課題を的確に把握し、議長とともに取りまとめ、議会としての方向性をしっかり示していくこと、また、議員一人一人ではできることが限られているわけですが、いかに議会を一つにまとめて、行政と是々非々でさまざまな課題に取り

組んでいくかが重要だと考えています。

そのためには、この4月より施行されました議会基本条例を十分活用し、村民益にかなうよう住民との意見交換会の開催や議員の資質向上のための自由討議や研修会などを通して、能動的で、より活動的な議会運営を目指していきたいと思っています。

具体的には、村民に、よりわかりやすいよう議会の審議過程の透明化や、効率性を求め限られた時間内での議論の進め方や結論への導き方、タブレットなどを活用したペーパーレス化への取り組み、充実した広報機能などです。

また、行政側との調整も重要な職務であると認識しています。行政側から出された議案を漫然と審査するのではなく、重要なポイントは何か、提出書類や説明資料は十分かなど事前調整しておくことにより、無駄な質問や定まられない論点にならないよう努めてまいりたいと思います。

以上のことについては、私は、過去に青年会議所活動を通して実践的に会議に手法を学んできました。その経験の中からは、1期4年間の議員活動の中での自分なりの反省点や改善点として考えていることでもあります。

白馬村の第5次総合計画での基本理念は、「多様であることから交流しあい学びあい成長する村」であります。この理念を実行、実践していくためには、これから議員に求められることは、企画力、これは政策提言、行動力（リーダーシップ）であります。発言力（ディベート能力）と言われています。議会も常に向上心を持ち、村民のための政治とは何かを求めつつ、イノベーションしていくように進めていきたいと思っています。

最後になりますが、明るく豊かな村づくりを目指している私の座右の銘としている言葉として、「考えが変われば行動が変わる。行動が変われば習慣が変わる。習慣が変われば人格が変わる。人格が変われば運命が変わる」です。この言葉の意味するところから鑑みれば、議会基本条例を制定したことは、白馬村議会にとってはエポックメイキングであります。思うだけではなく、願うだけではなく、語るだけでなく、議会が今から本気の一步を地域の皆様の先頭に立って進むこと、その一步が人と人をつなぎ、地域の力となっていくことだと確信しています。その役割を私に担わせてください。よろしくお願いいたします。

以上、副議長へ立候補するに当たっての所信と抱負とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

**議長（北澤禎二郎君）** 最後に、第11番太田伸子議員。

**第11番（太田伸子君）** 第11番太田伸子でございます。

副議長候補として、所信を表明させていただきます。

二元代表制のもとで議会が果たす役割は、執行機関に対する監視・評価という点から、政策立案・政策提言という点からも、ますます大きくなってきていると思います。私は、副議長として議長を補佐し、公正・公平な議会運営に努めたいと思っております。

私たち議員は、白馬村全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、村民の信頼を損なうことのないように努めなければならないと思います。3月定例会において制定しました議会基本条例に基づく本議会の改革を、今ある規則や条例、申し合わせ事項などと検証し、議長とともにさらに前進してまいります。

私は、白馬村の宝、子どもたちを大切に慈しみ育てたい。白馬村に戻りたい若者の戻れる環境づくり、明るい活気ある村づくりを目指し、議会において自由な討論のできる議会運営を希望しています。それには、議長の補佐役として議員間のつなぎ役をさせていただきたいと思っています。

議員各位のご賛同を心からお願いして、私の所信とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（北澤禎二郎君）** ただいまの出席議員は12名です。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、第5番松本喜美人議員、第8番加藤亮輔議員、第9番横田孝穂議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

**議長（北澤禎二郎君）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（北澤禎二郎君）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

**議長（北澤禎二郎君）** 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名、つまり副議長となるべき人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票してください。

それでは、点呼を命じます。事務局長。

**事務局長（山岸俊幸君）** それでは、記載はお済みでしょうか。では、済んでおりましたら、私のほうから議席番号とお名前をお呼びしますので、順次投票してください。

投票の順路につきましては、先ほどと同じでございます。なお、第2番田中議員につきましては、同じくこちらのほうから投票箱をお持ちしますのでお願いしたいと思います。

それでは、第1番丸山勇太郎議員、第3番太田正治議員、第4番伊藤まゆみ議員、第5番松本喜美人議員、第6番北澤禎二郎議員、第7番津滝俊幸議員、第8番加藤亮輔議員、第9番横田孝穂議員、第10番篠崎久美子議員、第11番太田伸子議員、第12番田中榮一議員、第2番田中麻乃議員。

議長（北澤禎二郎君） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。

第5番松本喜美人議員、第8番加藤亮輔議員、第9番横田孝穂議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

議長（北澤禎二郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票数ゼロ票であります。有効投票のうち、第7番津滝議員6票、第11番太田伸子議員6票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、第7番津滝俊幸議員の得票と第11番太田伸子議員の得票が同数であり、しかもその得票数は法定得票数の3票を超えております。

したがって、地方自治法第118条の規定により、準用する公職選挙法第95条の規定によって、当選者はくじ引きで決定することになりました。

くじの手續について申し上げます。まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序で当選人を決めるくじを引いていただくことにいたします。以上の手續でご了承をお願いいたします。

それでは、第7番津滝俊幸議員と第11番太田伸子議員は登壇を願います。まず、くじを引く順序をお決め願います。

（くじを引く順序のくじを引く）

議長（北澤禎二郎君） ただいま、くじの結果、第7番津滝俊幸議員が先にくじを引くこととなりました。よって、第7番津滝俊幸議員からくじをお引き願います。

（第7番津滝俊幸議員くじを引く）

議長（北澤禎二郎君） くじの結果を報告いたします。

第7番津滝俊幸議員が当選のくじを引かれました。よって、第7番津滝俊幸議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（北澤禎二郎君） 第7番津滝俊幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました第7番津滝俊幸議員より副議長就任のご挨拶をいただきます。

第7番（津滝俊幸君） 今、当選を確認させていただきました津滝俊幸でございます。

太田伸子議員とは同数だったということで、結果的にはくじというような形になってしまって、

何とも申し上げられないところでございますけれども、私が先ほど述べました所信それから抱負について、議長とともにこの議会をしっかりとまとめて、皆様の負託に応えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

議長（北澤禎二郎君） ただいまから暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時20分

再開 午後 1時00分

議長（北澤禎二郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各課長は途中退席しておりますので、報告いたします。

#### △追加日程第6 常任委員の選任

議長（北澤禎二郎君） 日程第6 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

この件につきましては、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにいたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

総務社会委員に、第1番丸山勇太郎議員、第7番津滝俊幸議員、第8番加藤亮輔議員、第9番横田孝穂議員、第10番篠崎久美子議員、第12番田中榮一議員、以上6名を指名いたします。

産業経済委員に、第2番田中麻乃議員、第3番太田正治議員、第4番伊藤まゆみ議員、第5番松本喜美人議員、第6番北澤禎二郎議員、第11番太田伸子議員、以上6名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしましたとおひ決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

ただいまから暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時30分

議長（北澤禎二郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

常任委員長、副委員長の互選結果の報告を事務局長に報告させます。事務局長。

事務局長（山岸俊幸君） それでは、私のほうから報告させていただきます。

まず最初に、総務社会委員会委員長並びに副委員長の互選の結果を報告いたします。総務社会委員長、第10番篠崎久美子議員、副委員長に第1番丸山勇太郎議員です。

次に、産業経済委員長、副委員長の互選結果を報告いたします。産業経済委員長に第3番太田正治議員、副委員長に第2番田中麻乃議員でございます。以上でございます。

**議長（北澤禎二郎君）** ただいま事務局長が報告したとおり選任されました。

ただいまから暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 2時20分

**議長（北澤禎二郎君）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

#### △追加日程第7 議会運営委員の選任

**議長（北澤禎二郎君）** 日程第7 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

この件につきましては、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（北澤禎二郎君）** 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員に、第3番太田正治議員、第7番津滝俊幸議員、第10番篠崎久美子議員、第11番太田伸子議員、第12番田中榮一議員、以上の5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（北澤禎二郎君）** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員長、副委員長の互選結果を事務局長に報告させます。事務局長。

**事務局長（山岸俊幸君）** それでは、議会運営委員長並びに副委員長の互選結果を報告させていただきます。

議会運営委員長に第12番田中榮一議員、副委員長に第11番太田伸子議員でございます。以上です。

**議長（北澤禎二郎君）** ただいま事務局長が報告したとおり選任されました。

#### △追加日程第8 議会報調査編集特別委員会の設置及び委員の選任

**議長（北澤禎二郎君）** 日程第8 議会報調査編集特別委員会の設置及び委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会委員会条例第5条の規定により、議会報調査編集に関しては7名で編成する特別委員会を設置してこれに付託し、調査及び編集が終了するまで開会中においても継続してこれを行うこと



にいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎君)** 異議なしと認めます。よって、7名の委員をもって構成する議会報調査編集特別委員会を設置してこれに付託し、調査及び編集が終了するまで閉会中においても継続してこれを行うことに決定いたしました。

議会報調査編集特別委員会の委員の選任につきましては、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎君)** 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会報調査編集特別委員に、第1番丸山勇太郎議員、第2番田中麻乃議員、第3番太田正治議員、第4番伊藤まゆみ議員、第7番津滝俊幸議員、第8番加藤亮輔議員、第12番田中榮一議員、以上の7名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしたとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎君)** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を議会報調査編集特別委員に選任することに決定いたしました。

議会報調査編集特別委員長、副委員長の互選結果を事務局長に報告させます。事務局長。

**事務局長(山岸俊幸君)** それでは、議会報調査編集特別委員会の委員長、副委員長の互選結果を報告いたします。

議会報調査編集特別委員長に第4番伊藤まゆみ議員、副委員長に第2番田中麻乃議員になります。以上でございます。

**議長(北澤禎二郎君)** ただいま事務局長が報告したとおり選任されました。

#### △追加日程第9 北アルプス広域連合議会議員の選挙

**議長(北澤禎二郎君)** 日程第9 北アルプス広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎君)** 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎君)** 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

北アルプス広域連合議会議員に、第6番北澤禎二郎、第7番津滝俊幸議員、第10番篠崎久美子議員、以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました各議員をそれぞれ当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎君)** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました第6番北澤禎二郎、第7番津滝俊幸議員、第10番篠崎久美子議員が当選されました。

ただいま北アルプス広域連合議会議員に当選されましたそれぞれの議員に対し、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

#### △追加日程第10 白馬山麓環境施設組合議会議員の選挙

**議長(北澤禎二郎君)** 日程第10 白馬山麓環境施設組合議会議員の選挙を行います

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎君)** 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎君)** 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

白馬山麓環境施設組合議会議員に、第1番丸山勇太郎議員、第3番太田正治議員、第6番北澤禎二郎、第7番津滝俊幸議員、第10番篠崎久美子議員、以上の5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました各議員をそれぞれ当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました第1番丸山勇太郎議員、第3番太田正治議員、第6番北澤禎二郎、第7番津滝俊幸議員、第10番篠崎久美子議員が当選されました。

ただいま白馬山麓環境施設組合議会議員に当選されましたそれぞれの議員に対し、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいまから暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 3時07分

議長（北澤禎二郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより同意案件の審議に入ります。

お諮りいたします。

日程第11 同意第4号は人事案件でありますので、委員会付託及び質疑、討論を省略し、採決をいたしたいと思っておりますが、これについて採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第4号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託及び質疑、討論を省略することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、同意第4号は委員会付託及び質疑、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

△追加日程第11 同意第4号 白馬村監査委員の選任について

議長（北澤禎二郎君） 日程第11 同意第4号 白馬村監査委員の選任についてを議題といたします。

第5番松本議員の退場を求めます。

（第5番松本喜美人議員退場）

議長（北澤禎二郎君） 提案理由の説明を求めます。下川村長。

村長（下川正剛君） 同意第4号 白馬村監査委員の選任について、次の者を白馬村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住所 北安曇郡白馬村大字神城25531番地

氏名 松本喜美人

生年月日 昭和26年5月22日

平成29年5月10日提出 白馬村長 下川正剛

以上です。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。

採決いたします。同意第4号 白馬村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

第5番松本喜美人議員に入場していただきます。

（第5番松本喜美人議員入場）

議長（北澤禎二郎君） 第5番松本喜美人議員、ただいまの同意案件は同意することに決定いたしましたので、報告いたします。

#### △追加日程第12 議席の一部変更

議長（北澤禎二郎君） 日程第12 議席の一部変更の件を議題といたします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、第6番北澤禎二郎の議席を第12番に、第7番津滝俊幸議員の議席を第11番に、第8番加藤亮輔議員の議席を第6番に、第9番横田孝穂議員の議席を第7番に、第10番篠崎久美子議員の議席を第8番に、第11番太田伸子議員の議席を第9番に、第12番田中榮一議員の議席を第10番に、それぞれ変更いたします。

次に、先ほど決定されました各委員長から就任のご挨拶をいただきます。

それでは、総務社会委員長より就任の挨拶をお願いいたします。

第10番（篠崎久美子君） 先ほど総務社会委員会におきまして、委員長に選任されました篠崎久美子でございます。

議員の皆様の協力をいただきながら、この委員会活動を通して、村の山積する課題に向かい、そしてまた、真摯に対応していきたいと思っております。それには、私も含めまして、自己研さんを含め、研修を通しながら知識を高めながら審査を深めていくことができればと思っております。どうぞ皆様方のご協力を仰ぎながら進めてまいりたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

議長（北澤禎二郎君） 次に、産業経済委員長より就任の挨拶をお願いいたします。第3番太田正治議員。

第3番（太田正治君） 先ほどの産業経済委員会におきまして、委員長にというご推薦をいただきまして、皆様のご協力をいただきまして委員長になりました太田でございます。

先般の議会におきまして、白馬村の北城南部の圃場整備等も絡んでありますので、含めて、村の産業を引っ張っていくような形で皆さんとともに頑張っていきたいというふうに思っています。よろしくをお願いいたします。

**議長（北澤禎二郎君）** 次に、議会運営委員長より就任の挨拶をお願いいたします。第12番田中榮一議員。

**第12番（田中榮一君）** 先ほど議会運営委員長に選任されました田中榮一です。

2年間、皆様のご支援をいただきながら一生懸命努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

**議長（北澤禎二郎君）** 次に、議会報調査編集特別委員長より就任の挨拶をお願いいたします。第4番伊藤まゆみ議員。

**第4番（伊藤まゆみ君）** 先ほど議会報調査編集特別委員長に選任されました伊藤です。よろしくをお願いいたします。

本年度は、議会基本条例施行元年ということで、それにふさわしい議会報にしていきたいと思っています。ご協力よろしくをお願いいたします。

**議長（北澤禎二郎君）** 続きまして、監査委員よりご挨拶をいただきたいと思います。松本喜美人議員。

**第5番（松本喜美人君）** ただいま監査委員といたしまして選任同意をいただきました松本でございます。

私は、行政の監査というのは全く初めてでございます。これからは、代表監査委員並びに議員各位の皆様、議会監査の事務局職員のご指導をいただきながら監査を進めてまいりたいと、このように考えております。

なお、総務省のほうから、地方公共団体の公会計が、従来は単式簿記の現金主義会計から、これからは複式簿記の発生主義会計に変わるというちょうど変換期でございます。そういった部分で、大変微力ではありますが、公平・公正な、そして法令遵守を図りながら監査業務を推進してまいりたいと考えております。どうかよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

**議長（北澤禎二郎君）** 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第2回白馬村議会臨時会を閉会といたします。ご苦勞さまでした。

閉会 午後 3時18分

以上、会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年5月10日

白馬村臨時議長

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員